

第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）の
概要に関する市民説明会（H27.11.23実施）配布資料

1 第五次北本市総合振興計画策定の背景

北本市では、昭和54年に北本市総合振興計画を策定して以来、4次にわたって総合振興計画を策定してきた。

平成23年8月の地方自治法改正により、基本構想の策定の義務づけが廃止されたところであるが、本市においては、平成22年4月施行の自治基本条例において、「総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想及びこれを実現する計画」を策定すべきこと、この計画に基づき市政運営を行うことを規定した。さらに、平成24年4月には、基本構想を議会の議決事件と定める条例を施行し、地方自治法に規定されていた基本構想に係る条文の趣旨を引き継いで実施していくこととしている。

2 第五次北本市総合振興計画策定経過概要

(1) 地方自治研究機構との共同調査研究（平成26年度）

- ・「将来的な人口減少に対応したまちづくりのための調査研究」
- ・調査研究内で、将来人口推計を実施。

(2) 市民意識調査（平成26年9月）【市民参画推進条例第7条第1項第4号】

- ・前回同様の設問に加え、人口減少を受けて必要と考える施策について質問。
- ・基礎調査報告書に結果を掲載（(3)～(5)についても同様）。

(3) 社会指標調査（平成27年1月）

- ・10分野69指標について近隣及び類似団体と比較し、本市の弱み強みを検証。

(4) 市民ワークショップ（平成27年2月）【市民参画推進条例第7条第1項第2号】

- ・延べ113人の市民に参加いただき、2回実施。

(5) 第四次総合振興計画振り返り（平成27年2月）

- ・現行計画について、各課で進捗状況や今後の課題等を整理。
- ・振り返り作業に当たり、策定の方向性や基礎調査の結果を共有するため、職員説明会を実施。

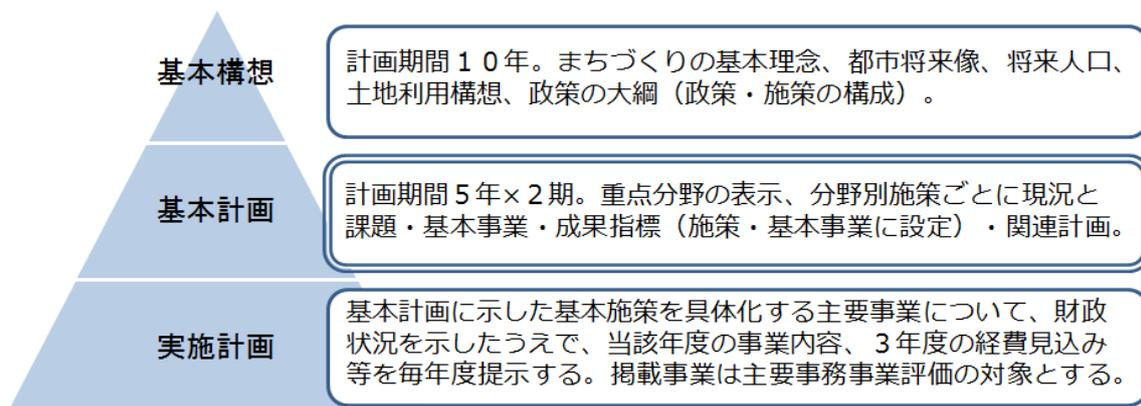
(6) 庁内ワーキンググループ（平成26年10月～）

- ・土地利用構想検討ワーキンググループ
土地利用構想について検討。
- ・人口減少問題ワーキンググループ
北本市における人口の推移、人口減少の要因等について検討。

- ・ 策定ワーキンググループ
市民ワークショップのグループ討議の進行役として参加。
将来都市像、基本理念、政策の大綱について検討。
- (7) 策定委員会（平成26年度～）
- ・ これまでに14回開催。
 - ・ 策定全般について検討し、委員会としての決定事項を市長に報告。
- (8) 成果指標の検討に係る職員説明会（平成27年6月）
- ・ 成果指標設定の必要性等について、職員説明会を実施。
- (9) 総合振興計画審議会（平成27年8月～）【市民参画推進条例第7条第1項第1号】
- ・ 執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置するもので、市長の諮問に応じ、総合振興計画の策定に関する事項について調査審議することを職務とする。
 - ・ これまで4回開催。基本構想（案）に対する答申をいただき、基本計画（案）についての諮問を行ったところ。

3 第五次北本市総合振興計画の構成と期間

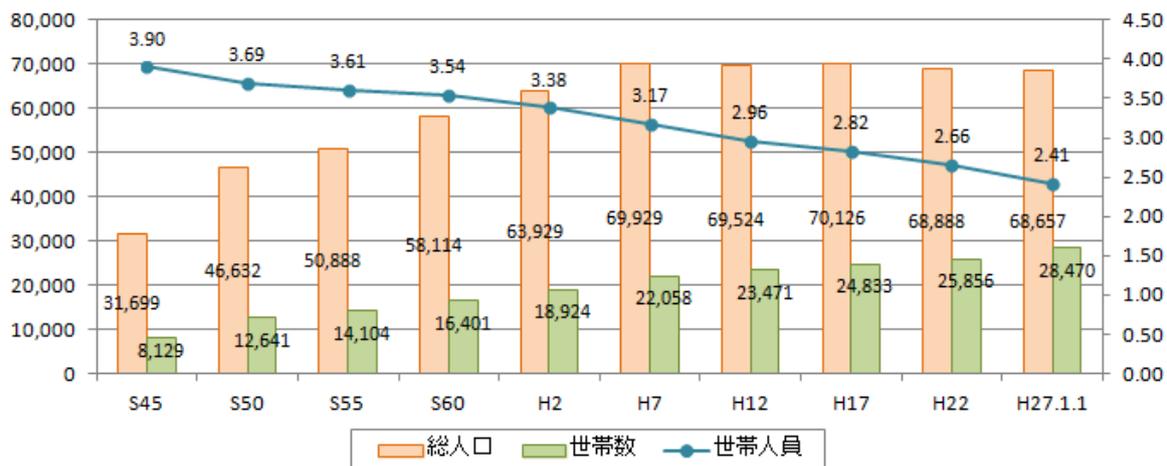
		期間（年度）									
		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
基本構想	総合的かつ計画的な行政運営を図るため、長期的な視点でまちづくりの方向性を定めるもの	10年									
基本計画	基本構想において定められた将来都市像等を実現するため、必要な施策を具体化するもの	5年									
実施計画	基本計画に示した施策を具体化する主要事業について財政状況を踏まえて提示するもの	3年									



4 北本市の現状

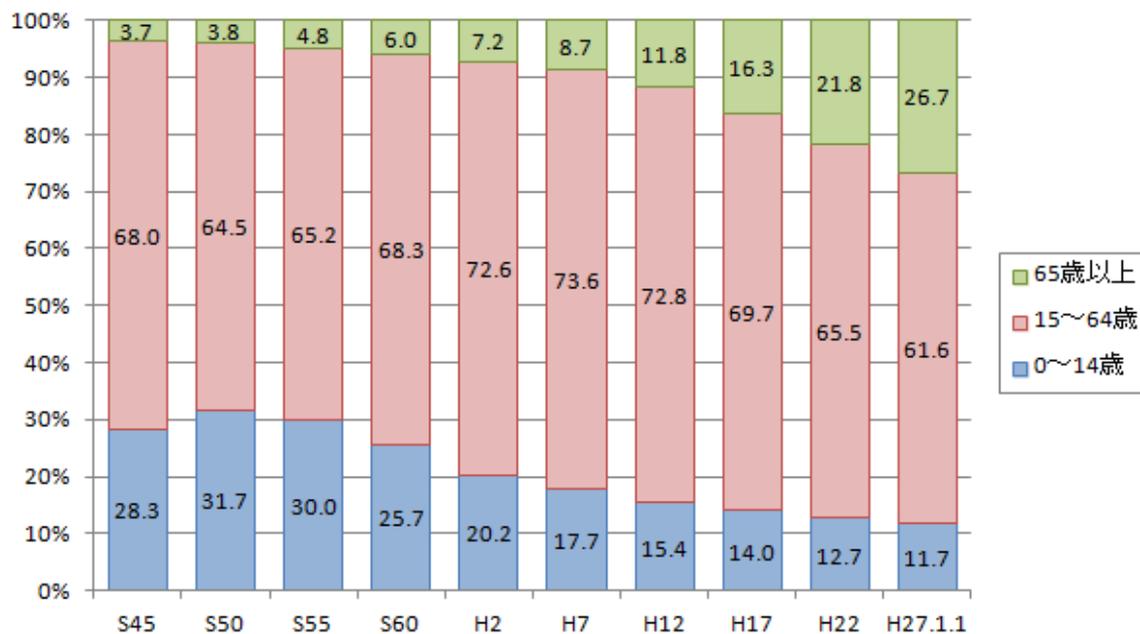
(1) 人口の動向

ア 人口・世帯数の推移



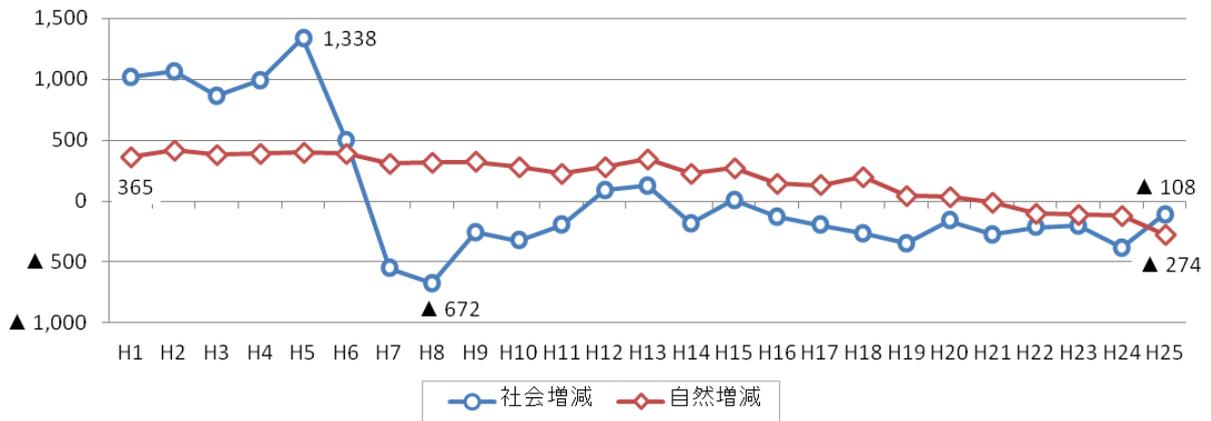
出所：国勢調査（S45～H22）、住民基本台帳（H27.1.1）

イ 年齢3区分別人口構成比の推移



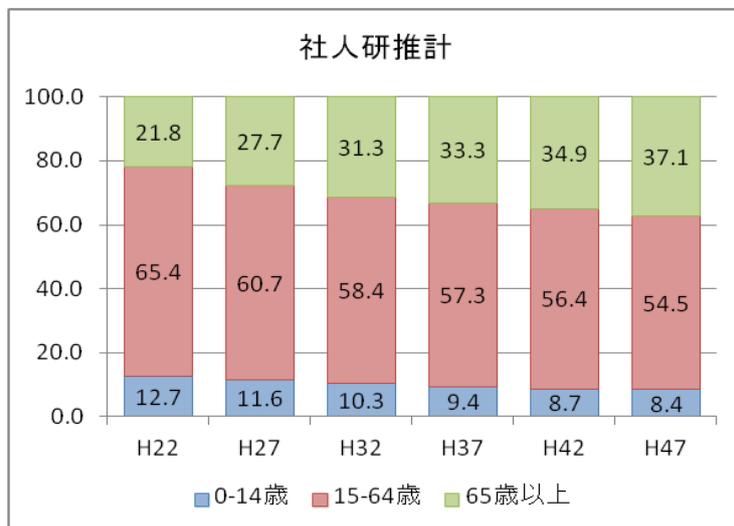
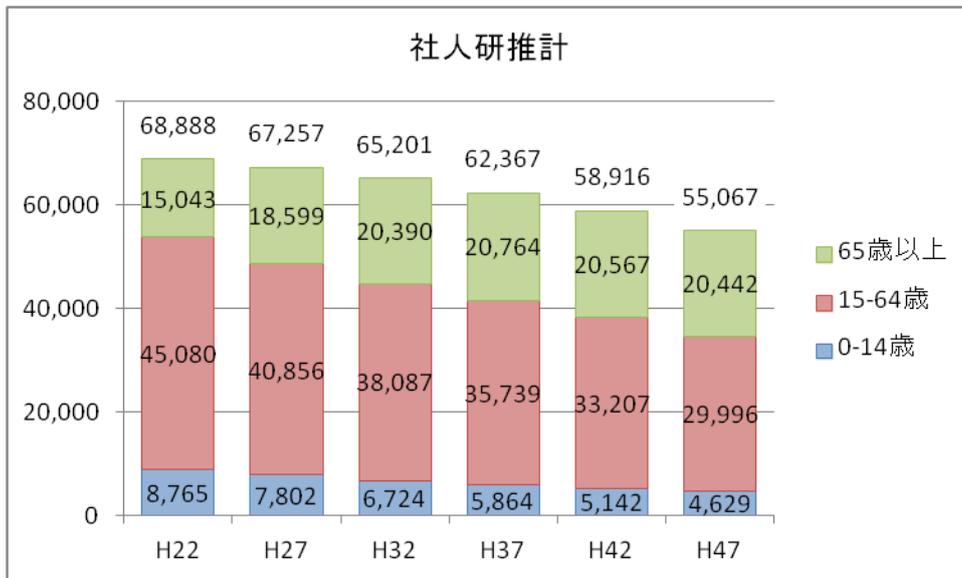
出所：国勢調査（S45～H22）、住民基本台帳（H27.1.1）

ウ 社会増減・自然増減の推移



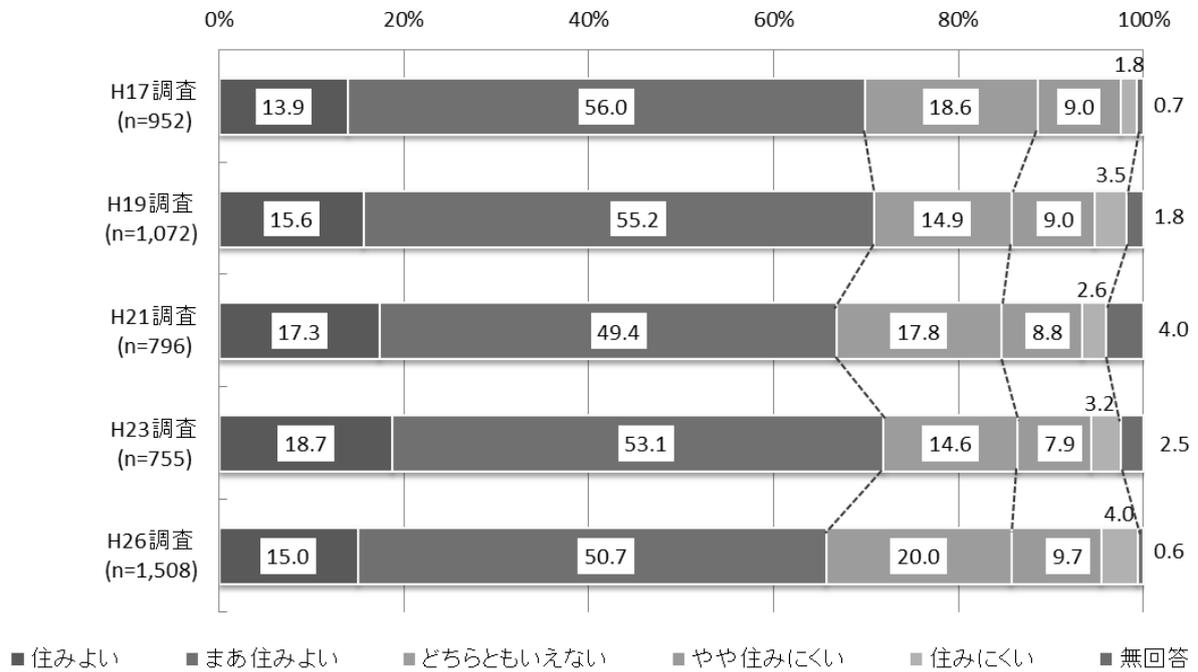
出所：北本市の統計、市民課資料

(2) 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

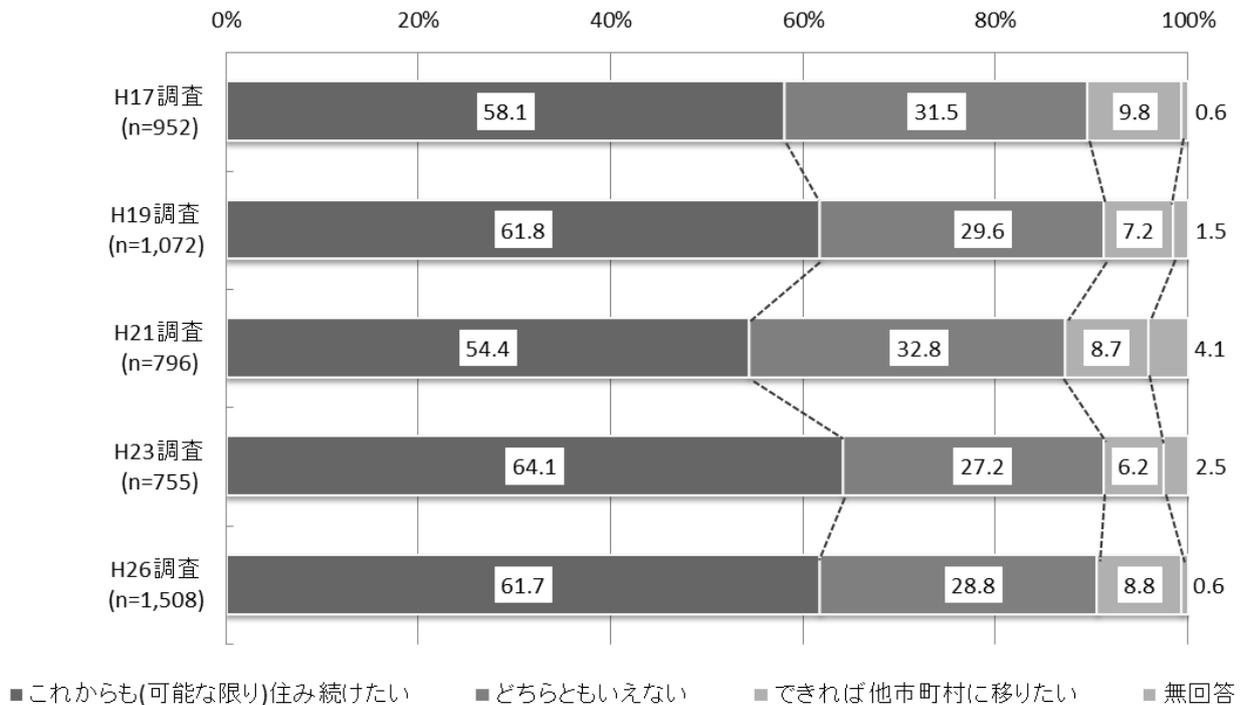


(3) 市民意向（市民意識調査から）

ア 住みよさ



イ 定住意識



ウ 北本市の今後の人口動向（人口推計の結果を提示した上での質問）

さいたま市や都心部等への人口流出が加速し、もっと早く人口減少が進むと思われる	15.6%
おおむね人口推計どおりになると思われる	34.4%
人口は減少傾向になるが、もう少しゆるやかに減っていくと思われる	26.7%
北本市近隣の方の転入等も考えられ、大きくは減らないと思われる	9.4%
北本市には発展・活性化の余地があり、人口の維持・増加の可能性がある	6.8%
無回答	7.1%

エ 北本市の今後の人口動向への対応（複数回答上位15項目）

出産・子育て支援の充実	57.8%
高齢者福祉サービスの充実	40.9%
地域の医療体制の充実	37.0%
工場や企業等の誘致による雇用創出	34.4%
バス等の公共交通の充実	32.4%
学校教育の環境や内容の充実	26.9%
こども医療・母子保健の充実	24.5%
大規模商業施設の誘致	19.6%
防災・防犯対策の充実	17.2%
転入を促進する補助制度（家賃補助、住宅購入支援等）の充実	15.1%
健康づくりの充実	14.1%
道路・公園の充実	14.1%
環境にやさしいまちづくりの推進	12.7%
行政改革の推進による財政の健全性の確保	12.3%
人口規模に合わせた公共施設の再編・統廃合	11.6%

オ 38施策の重要度・満足度

◆満足度の上位・下位5項目

上位5項目(満足度が高い施策)

	施策名	点数
1位	文化・スポーツ活動の推進	3.22点
2位	公園・緑地の整備	3.20点
3位	生涯学習の推進	3.17点
4位	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	3.16点
5位	防災・消防の充実	3.13点

.....施策満足度平均点 2.96点.....

下位5項目(満足度が低い施策)

	施策名	点数
34位	工業の振興と新たな企業の誘致	2.77点
35位	就労対策	2.74点
36位	バランスある土地利用の推進	2.72点
37位	商業・サービス業の振興	2.68点
38位	道路・交通体系の整備	2.65点

◆重要度の上位・下位5項目

上位5項目(重要度が高い施策)

	施策名	点数
1位	保健・医療の充実	3.84点
2位	資源循環型の環境にやさしいまちづくり	3.83点
3位	防災・消防の充実	3.82点
4位	防犯・交通安全の推進	3.82点
5位	高齢者福祉の充実	3.80点

.....施策重要度平均点 3.50点.....

下位5項目(重要度が低い施策)

	施策名	点数
34位	広域行政の推進	3.29点
35位	生涯学習の推進	3.29点
36位	地域福祉の推進	3.28点
37位	文化財の保護・活用	3.22点
38位	国際化への対応	3.04点

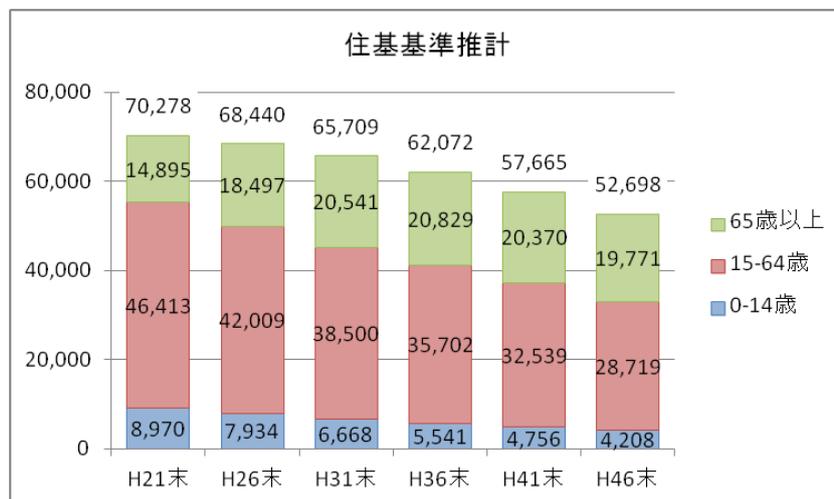
※満足度が低く重要度が高い施策群には、4施策が該当

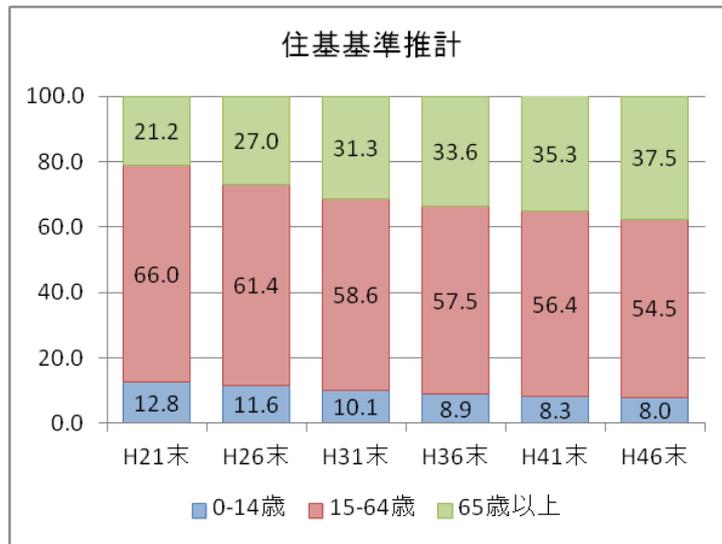
- ・「道路・公共交通体系の整備」(満足度：最下位 重要度：8位)
- ・「豊かな住環境と都市景観の形成」(満足度：29位 重要度：11位)
- ・「高齢者福祉の充実」(満足度：25位 重要度：5位)
- ・「社会保障制度の充実」(満足度：24位 重要度：6位)

5 将来人口の推計と人口の変化による影響

(1) 将来人口の推計

平成26年度末の住民基本台帳人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成22年から平成27年までの間の生残率の仮定値、平成21年度末人口と26年度末人口の比較により算出した移動率、平成24年から26年までの出生率を平均した出生率を設定し、埼玉県総務部統計課が公表している「市町村別将来人口推計ツール」を基本的に使用して将来人口の推計を行った。





(2) 人口の変化による影響

人口の減少及び年齢構成の変化が市民生活や市政運営に及ぼす影響として、以下のようなことが懸念される。

ア 産業や経済の担い手の減少

現状の出生率・移動率を使用した推計では、平成26年度末と平成36年度末の10年間で比較すると、75歳以上の人口が4,500人以上増加するのに対し、生産年齢人口が6,300人減少する。その後の10年間では老年人口も若干の減少に転じるが、生産年齢人口はさらに7,000人減少することとなる。

団塊の世代が既に65歳以上となり、今後、医療や介護サービスを必要とする人が急増することが見込まれるため、その担い手の確保が課題となるが、生産年齢人口の減少により大幅な人材不足が生じることが懸念される。

医療や介護サービス以外の分野でも、各種産業の後継者不足・人手不足と市内経済を支える消費者の減少により、市内の産業・経済が停滞することが懸念される。

イ 地域の活力（活動を生み出す力）の低下

現状の出生率・移動率を使用した推計では、平成26年度末と平成36年度末の10年間で比較すると、老年人口が2,300人増加するのに対し、年少人口が2,400人減少し、総人口としては9.3%、6,400人の減少となる。その後の10年間ではさらに減少率が上がり、総人口で15.1%、9,400人の減少となる。

現在でも既に、高齢化と参加率の低下により地域活動の継続が危ぶまれる状況である。今後、今以上に少子高齢化と総人口の減少傾向が

続くと、地域活動の停滞と隣近の人間関係の希薄化が負の相乗効果を生み、地域の活力や福祉・防災・防犯等の共助の機能の低下が生じることが懸念される。

ウ 公共施設等の維持・更新への対応

人口増加に合わせて整備してきた公共施設及びインフラ施設について、維持管理・更新への対応が必要となっている。未対応の施設については計画的に改修や建替えの対応が必要であり、対応が完了している施設は今後地方債の償還が発生する。

平成25年度末を基準とする更新費用の試算では、現在の床面積を維持するためには今後40年の間、1年当たり25.4億円の整備費用が必要となっている。直近10年の施設整備額の平均は13.3億円であり、約2倍の費用を支出し続ける必要があるという推計結果となった。

人口の減少と年齢構成の変化により、今後必要な床面積が変動する可能性が高く、人口動向を踏まえた公共施設の再編を検討する必要がある。

エ 財政状況への影響

生産年齢人口の減少により、個人市民税は減少することが見込まれる。一方で、高齢者の増加により社会保障関係経費は増加することが見込まれる。後期高齢者医療、国民健康保険及び介護保険の財政運営が厳しくなれば、保険料の上昇による市民負担の増大や、税収が減少する中での一般会計からの負担増が必要になる。

今後、小・中学校の耐震化及び大規模改修並びに市庁舎の建替えに伴う、地方債償還額が急増するとともに、公共施設等の更新を実施した場合は地方債償還が発生するため、公債費は現在と比較して毎年度数億円規模を上乗せした予算額の確保が必要となる。また、公共施設の更新を行っていくと、後年度まで公債費が高い水準で推移することが見込まれる。

6 第五次北本市総合振興計画基本構想（案）・・・別添1

※平成27年第4回北本市議会定例会議案第65号

7 第五次北本市総合振興計画前期基本計画（案）概要・・・別添2

※平成27年第4回北本市議会定例会議案第65号参考資料